

第 55 期 第 3 回 熊本地方最低賃金審議会（令和 7 年度第 3 回） 議 事 錄

- 1 日 時 令和 7 年 8 月 5 日（火） 14 時 00 分～15 時 00 分
2 場 所 熊本地方合同庁舎 A 棟 10 階 熊本労働局大会議室
3 出席者
　　（公益代表委員） 泉委員、倉田委員、諏佐委員、森口委員
　　（労働者代表委員） 黒木委員、齊藤委員、西委員、山本委員
　　（使用者代表委員） 岩田委員、岩永委員、浦田委員、原山委員、山下委員
　　（熊本労働局） 金谷労働局長

【事務局】斎藤労働基準部長、清水賃金室長、佐藤室長補佐、中野専門監督官、堀田専門監督官

4 議 題

- （1）令和 7 年度地域別最低賃金改定の目安審議の状況について
- （2）関係機関からの意見聴取について
　　T SMC 進出の効果について（熊本県商工雇用創生局）

5 議事内容

補佐

定刻になりましたので、ただ今から、第 55 期第 3 回（令和 7 年度第 3 回）熊本地方最低賃金審議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

まずは定足数の報告です。本日の委員の御出席は、公益代表委員 4 名、労働者代表委員 4 名、使用者代表委員 4 名で委員総数 15 名中 12 名の委員に御出席いただいておりますので、最低賃金審議会令第 5 条第 2 項委員の 3 分の 2 以上又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員の各 3 分の 1 以上の出席の定足数を満たしており、本審議が有効に成立していることを、御報告申し上げます。

なお、岩永委員におかれましては、所要によりしばらくしてお見えになります。

次に公開についてです。熊本地方最低賃金審議会運営規程第 6 条第 1 項により、本審議会は原則として公開することになっています。

本日は、一般の方から 1 名の傍聴申し込み、報道機関 4 社から傍聴及び取材の申し込みがあつてありますので報告いたします。

それでは、今後の議事進行を倉田会長にお願いします。会長よろしくお願ひします。

会長

皆様、こんにちは。後ほど説明があると思いますが、御存じのとおり中央最低賃金審議会の目安が出てまいりました。熊本は C ランクですが、想像どおり、または想像

していた以上と、捉え方は様々だと思いますが、それなりの額が出ている中、物価高騰のおり歓迎する声もある一方で、厳しいという声も聞かれるところでございます。このような状況を踏まえますと、例年以上にこの審議会では納得感がある丁寧な議論が必要ではないかと強く思っているところです。

ですから、多少時間はかかるかもしれませんが拙速に議論を進めることなく、皆様の御意見を丁寧にお伺いしながら議論を進めていきたいと思いますので、是非、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

補佐

それでは、カメラ撮り及び録音はここまでとさせていただきます。

会長

それでは議事に入ることにします。

議題の1番目「令和7年度地域別最低賃金改定の目安審議の状況について」です。事務局から説明をお願いします。

部長

令和7年度地域別最低賃金の目安審議の状況について説明します。

本日、審議会の資料とは別に、中央最低賃金審議会から答申がなされましたので、その答申の関係資料をお手元の方に用意しております。

本年度の地域別最低賃金額改正の目安につきましては、先月7月11日に第70回中央最低賃金審議会が開催され、福岡厚生労働大臣から中央最低賃金審議会に対して調査審議の諮問が行われました。その後、同審議会に「目安に関する小委員会」が設置されまして、第1回目が開催されました。

中央最低賃金審議会の目安の諮問を受けまして、熊本では7月15日に第2回の熊本地方最低賃金審議会を開催させていただき、局長から熊本県最低賃金の改正決定について諮問をさせていただいたところです。その後、目安小委員会が第2回目を7月22日、第3回目が同月24日、第4回目が同月29日、第5回目が同月31日、第6回目が8月1日、そして第7回目が昨日8月4日の10時から開催されまして、目安小委員会報告のとりまとめが行われたところでございます。

これを見て、同日の20時から第71回中央最低賃金審議会が開催され、藤村会長から福岡厚生労働大臣に目安の答申が行われたところでございます。

本日の審議会におきましては、目安答申が昨夜行われたばかりでございますので、本審議会資料とは別に、目安の答申文、別紙1として「公益委員見解」、別紙2として「目安小委員会報告」を御用意しております。

まず別紙2の目安小委員会報告を御覧ください。「1」で「はじめに」とあり、「2」で「労働者側見解」、「3」で「使用側見解」が述べられたあと、「4」で「目安小委員会としては、これらの意見を踏まえ目安をとりまとめるべく努めたところであるが、労使の意見が一致せず、目安を定めるに至らなかった。」と取りまとめられております。このため「5」の6行目、「下記1のとおり公益委員の見解を取りまとめたものである」とあり、次の段落に「目安小委員会としては、地方最低賃金審議会における円滑な審議に資するため、これを公益委員見解として地方最低賃金審議会に示すよう総会（中央最低賃金審議会）に報告することとした。」とされています。

5ページ目を御覧ください。記の「（以下、別紙1と同じ）」とありますが、この「別紙1」が公益委員見解となっております。

別紙1を御覧ください。1において「令和7年度地域別最低賃金改正の引上げ額の目安は、次に掲げる金額とする」とあり、表の部分を御覧いただきたいと思いますが、Aランク 63円、Bランク 63円、熊本県が入るCランクは64円の目安額が示されたところでございます。2（1）において、これらの目安額に至った根拠や考え方などが記載されておりますが、それらにつきましては明後日の8月7日、14時から開催いたします第4回本審において御説明させていただきたいと思います。

以上のとおり、公益委員見解及び目安小委員会報告のとりまとめがなされたことを受けまして、昨夜、答申が行われましたが、答申内容について御説明いたします。

答申文を御覧ください。記の1から3の部分について御説明いたします。

1では、目安小委員会報告にも記載されていますが、同じように「令和7年度地域別最低賃金改正の目安については、その金額に関し意見の一致をみるに至らなかった」ということと、2では「地方最低賃金審議における審議に資するため、御説明しました別紙1の公益委員見解及び別紙2の目安小委員会報告を地方最低賃金審議会に提示すること」ということ、3では「地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることとし、同審議会において別紙1の2に示される公益委員の見解を十分参照され、自主性を發揮されるものであることを強く期待する」ということが記載されております。

本日の御説明は以上となりますが、厚生労働省本省から各労働局に対して目安達成会議の開催の連絡が来ておりますので、その内容も踏まえつつ、明後日の第4回本審において、公益委員見解で示されています目安額の根拠や考え方など御説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局からの説明は以上です。

会長

ありがとうございました。それでは議題の2番目「関係機関からの意見聴取について」ですが、事務局から説明をお願いします。

室長

本日は、熊本県最低賃金の調査審議の参考とするため、最低賃金法第25条第6項の規定に基づき、熊本県商工労働部商工雇用創生局より、時田局長様にお越しいただいておりますので、御紹介させていただきます。

熊本県商工雇用創生局 時田局長様です。

時田局長

皆さんこんにちは。熊本県商工労働部の時田と申します。本日は県の経済状況やTSMC、または半導体産業の進出に伴う影響等に関する説明に関して御依頼をいただきましたので、限られたお時間ではございますが説明をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

室長

皆様には資料1をお手元に御準備ください。

会長

それでは時田様よろしくお願ひいたします。

時田局長

それでは早速ですが、お手元に資料を用意しておりますので御覧ください。

「熊本県内の経済情勢、特にTSMCや半導体関連企業の熊本進出に伴う経済効果」と題しましてお話をさせていただきます。

なお、用意させていただいた資料のページが多いため、限られた時間の中ではございますので、要点を絞って簡潔に説明させていただきます。御理解をお願いします。

1枚めくっていただいて、2ページ目です。本日説明する内容の項目を3つに分けております。

1 熊本の産業、2 TSMC進出による本県への影響、3 県・市町村、及び九州一体の対応、ということで資料を御用意させていただきました。

続いて3ページを御覧ください。はじめに、熊本県の名目GDP及び企業数という観点からお話しさせていただきます

まずは、左の表を御覧いただきますと、名目GDPとしまして、令和3年度の国の調査によりますと、日本全体の名目GDPが約577兆5千億円、に対しまして東京・大阪・愛知の上位3都府県で34%を占めている状況でございます。一方、熊本県はというところが右の表になりますが、全国順位では24位で約6兆4千億円。シェアとしては全国の約1.1%という状況になっております。

企業数では、令和5年の調査では、日本全体では約482万社に対しまして上位3都府県が25%を占めている状況です。熊本県は約6万8千社でシェアとしては全国の約1.4%という状況になっています。

続いて4ページをお願いいたします。こちらは熊本県内の産業構造をグラフ化したものです。グラフを御覧いただきますと、左側が県内総生産、右側が産業別就業者数ということでどちらも四半世紀前と比較していますが、熊本県は第3次産業の割合が最も多くなっております。

右側の産業別就業者数ですが、1995年度と2020年度を比較しますと、全体的に就業者数は減少している状況で、人数としては、第2次産業が最も減少しています。その一方で、熊本県の第2次産業が、就業者数は減少しているものの左側の県内総生産が伸びているという状況です。これはイノベーションなどの機械化によって、生産性が向上したり、収益アップが図られているというようなことが要因ではないかと推察されます。

続いて5ページをお願いいたします。具体的に製造業に視点を置いた資料を説明しています。左の円グラフですが、県内総生産の中で製造業は約2割を占めており、製造業は本県的一大産業ということが言えますが、右のグラフ、本県の産業別構成比を全国の平均的な産業別構成比で割った「特化係数」でみてみると、製造業は1.0ということで、全国のシェアと熊本県の製造業のシェアはそれほど変わらないという意味で1.0となります。

今申し上げました特化係数とは、上段四角囲みの2行目の※印に記載のとおり、本県の産業別構成比を全国平均の産業別構成比で割った数値で、1.0を超えると全国平均よりも、本県の、ある特定産業の県内構成比が高いという意味になります。

農林水産業は特化係数が 2.7 ということで、本県が全国屈指の農業県であるということが言え、これが本県の産業構造ということになります。

続いて 6 ページをお願いいたします。熊本県における製造業のこれまでの変遷ということで、1960 年代に三菱電機やルネサスが相次いで熊本県に進出し、1982 年のテクノポリス構想、その後のテクノリサーチパークの整備を経まして、東京エレクトロン、ソニーなどの大企業の進出がありました。このような大手製造業の進出によって、製造品出荷額が、資料右の表に記載のとおり、1982 年の約 1 兆 4839 億円から、2020 年には約 2 兆 8195 億円と約 2 倍に大きく伸びているということで、先ほど御説明しました名目 GDP の成長要因としては、このように半導体を含む製造業分野の成長が大きく影響していることが分かります。

続いて 7 ページをお願いいたします。先程の熊本県の動きと同様に九州全体としても 1980 年代は「シリコンアイランド」と呼ばれた時代でもありました。グラフを見ていただきますと、九州全体の半導体生産額は 1994 年に初めて 1 兆円を突破しており、当時の全国シェアの 30% 程度を占めていました。

そして、右側を見ていただきますと、TSMC の進出によって九州の半導体関連産業が再び大きく注目されておりますが、現在の半導体生産額における全国シェアは 2023 年で約 55% ということで、TSMC、言わば JASM の生産はこれからではありますが、そういった数字が入っていない中でも、全国シェアは非常に高まってきているという状況です。

今後、熊本県をはじめ九州全体で半導体を核とした経済活性化が期待できるのではないかと思われます。

続いて 8 ページをお願いいたします。項目の 2 番目として「TSMC 進出に伴う影響」について御説明させていただきます。最初に、TSMC と JASM について少し概要を触れておきます。

TSMC は資料にありますとおり、世界最大手の半導体受託製造企業でございます。台湾に本社があり、従業員約 7 万人、年間売り上げ約 13 兆円、エヌビディアやアップルなどの主要顧客を持ちます巨大企業です。時価総額でいうと、トヨタ自動車の約 3.5 倍の規模と言われております。右の円グラフを御覧いただきますと、2024 年の半導体の受託製造の売上シェアを円グラフにしたものですが、約 2/3 の 67% を全世界でトップのシェアを占めているというような状況です。

続いて 9 ページをお願いいたします。TSMC が熊本県に設立した子会社が JASM になります。第 1 工場は昨年 12 月に稼働を開始しており、第 2 工場は年内に着工予定と聞いております。一方で国も第 1 、第 2 工場の建設に合計して 1 兆 2000 億円を支援しており、北海道のラピダスと共に国策として大きな支援を行っている状況です。そして TSMC の設備投資額は、JASM 第 1 工場と第 2 工場を合わせて約 200 億米ドル、日本円で約 3 兆円であり、雇用は 3,400 人以上が想定されています。

10 ページをお願いいたします。この資料は、TSMC の進出が現在、熊本にどのような影響を及ぼしているのかを記したものです。

まず、企業誘致の現状では、左側に記しているとおり、全国ではリーマンショック前の平成 19 年と令和 5 年を比較しますと、誘致件数が半減しているという状況です。一方で、右の棒グラフのとおり、熊本県の立地協定件数は右肩上がりで増加しておりまして、令和 5 年度は件数としては 72 件と過去最高を記録しています。また、半導体

関連企業の件数もTSMC進出の公表後から増加しており、JASM周辺企業の大型投資や増設も相次いでいるという状況です。

続いて11ページをお願いいたします。こちらは、外国人の方の観光客の推移などをまとめたものになります。

台湾企業の進出によりまして、さらに熊本に来るという環境が整ったという要因もあることから、特に台湾からの観光客が増加しているという状況になります。左のグラフを御覧いただきますと、2024年に熊本県を訪れた外国人の延べ宿泊者数は、2024年の速報値で約130万人、コロナ禍前の2019年を100とした場合、約1.5倍に増えているという状況でございます。また、資料の右下に記載のとおり、特に台湾からの旅行者の方が、2019年は21万人だったのが2024年には41万人と、およそ倍増しているという状況です。

続いて12ページを御覧ください。

次に、観光客の方がどのくらい消費しているのかという観光消費単価というものをまとめたものです。これは2023年のデータですが、左側グラフでは熊本を赤く囲んでいますが、熊本で日本人の観光客の方が約2万円を消費しているのに対し、右側グラフを御覧いただきますと外国人の方は4万円を超える消費となっています。

何に一番使っているか割合でみると、宿泊費が一番多く、次いで飲食費という順番となっています。グラフを見ていただきますと、九州の中では福岡県での消費が一番多くて、熊本県は現時点では消費単価が高い方ではありませんが、先程、外国人の観光客が増えてきているというお話をしましたが、今後、魅力や付加価値の高い観光コンテンツをつくることで、消費が高まる余地はあるのではなかろうかと考えております。

続いて13ページを御覧ください。2021年にTSMCの熊本進出が公表されたわけですが、なぜTSMCが熊本県を選んだのかという部分についてお話しをさせていただきます。

熊本が選ばれた要因として考えられるのが、資料の左側に記載していますが、①として、1960年代の三菱電機やルネサスの進出から1982年のテクノポリス構想に至る熊本県の取組み、これら半導体生産基盤が整っていたことが一つ上げられます。また、②として、熊本県が水・土地・電力といった半導体産業に必要な素地を備えているということ、③として、熊本から台北の距離を半径として円を描いたときに、日本国内、朝鮮半島、中国も入るということで、半導体の供給という面からも地理的な優位性が熊本県にはあるということ、これ以外にも様々な要因があるとは思いますが、主にこの3点がTSMCが熊本県内への進出を決定した要因と言われているという状況でございます。

続いて14ページを御覧ください。熊本県では「水量の保全」と「水質の保全」のための取組みを進めていますが、その概要をこちらの資料でお話しさせていただきます。

まず水量の保全、資料左側ですが、地下水涵養指針を改正いたしまして、従前は「地下水採取量の1割の涵養」というところから「地下水採取量に見合う量の涵養」ということを事業者に求めることとしました。また、資料右側の水質の保全では、環境モニタリングを拡充し、従来の「法令等に基づく水質・大気の監視」に加え、「規制外の金属類や化学物質を調査」することとし、併せて、専門家委員会で調査結果を検証するという取り組みを行っているところであります。

続いて 15 ページを御覧ください。こちらは交通渋滞という点について御説明したいと思います。

現在、J A S M 工場周辺では朝夕の通勤時間帯を中心に交通渋滞が発生しております。図にありますとおり、①が空港から北側に向かって菊池に抜ける国道 443 号、②が J A S M 工場前を通る県道 30 号（大津植木線）、そして熊本市側の国道 57 号です。この中の赤い点が主要な渋滞箇所を表しており、これだけの地点で渋滞が発生しているという状況です。先程も申し上げました地下水ですとか、15 ページの交通渋滞などの課題に対して、県のみならず市町村、または九州全体で課題解決に向けた取り組みが必要というような状況でございます。

16 ページを御覧ください。こちらは先程の交通渋滞対策として、どのような対策を講じているのか一部ですが紹介させていただきたいと思います。

資料左側地図を御覧いただきまして、青丸が県、赤丸が市の取組みを表しております、全部で 19 箇所において、県であったり市であったり、それぞれの所管する道路管理者が対策を実施または検討中ということで、うち 4 箇所については右折レーンの増設ありますとか、右折レーンの延伸を行って対策を講じているという状況が右の表で確認できます。

17 ページをお願いいたします。3 番目の項目としまして、「県や市町村、九州一体の対応」ということで、はじめにそれぞれの課題に対する県庁内での推進体制について説明したいと思います。

この資料にございますとおり、木村知事の就任以前は、資料の下側に記載しておりますが、半導体関連の情報共有、発信の場として、県庁内に「半導体産業集積強化推進本部」を設置していました。昨年の木村知事就任後は、この強化推進本部は残しつつ、重点的に対応すべき事項については、個別の課題ごとに府内の部局横断的な 4 つの推進本部を新たに設置しました。

左の方から、地下水に関しては「地下水保全推進本部」、交通渋滞に関しては「渋滞解消推進本部」、人材不足に関しては「くまもとで働く推進本部」、外国人の方に関しましては「外国人材との共生推進本部」を立ち上げております。

次の 18 ページでは、それぞれの推進本部について簡単でございますけれども説明したいと思います。

最初に「地下水保全推進本部」では、大きく左右にそれぞれ記載しておりますとおり、「地下水量の保全」と「地下水質の保全」をテーマに取り組んでおります。先程、一部を御紹介させていただきましたが「地下水量の保全」については、地下水涵養の推進、地下水取水量の削減、地下水位の監視・情報発信を行い、右側の「地下水質の保全」については、P F O S ・ P F O A 調査、硝酸性窒素対策、半導体工場からの排水対策、環境モニタリング、情報発信などを行っているところでございます。

次に 19 ページを御覧いただきますと、こちらは「渋滞解消推進本部」でございます。

熊本市内的主要渋滞箇所数が 3 大都市圏を除く政令指定都市の中ではワースト 1 位ということで、併せて、J A S M 周辺では通勤時の交通渋滞が深刻化しているということもございますので、右側の表にありますとおり、短期、中期、長期、その他と分けておりますが、短期的には信号制御の高度化といったソフト対策に加え、先程御紹介しました右折レーンの増設・延伸、同様に左折レーンの改善など渋滞緩和に即効性のあるハード対策を実施しております。また、中期、長期的には空港アクセス鉄道や

J R 豊肥線の機能強化、新たな道路ネットワークの整備などを計画中でございまして、それぞれ取組みを推進しているところでございます。

20 ページを御覧ください。こちらは3つ目の推進本部ですが「くまもとで働く推進本部」でございます。

半導体に限らず様々な分野で人手不足が深刻化しておりますが、熊本県の令和6年3月末新規高卒県内就職者数は、資料上段の四角囲みに記載しておりますが、文部科学省の資料によると、全国ワースト5位という結果が出ており、熊本県内に残って就職する人の割合が、他県に比べると少ないという状況です。

資料下段の左の表を御覧いただきますと、令和2年度から令和7年2月までを並べておりますが、以前から熊本県では求人者数が求職者数を上回る状況が続いており、人手不足の状態が続いている状況です。このような課題解決に向けて、「くまもとで働く推進本部」ではテーマを4つに分けまして、資料の右側ですが、県内定着、人材育成、生産性向上、働きやすい職場環境というテーマで、それぞれに取り組みを進めています。特に「生産性向上」においては、最低賃金審議会の最低賃金にも関わって参りますが、生産性向上に取り組む企業に対する国の様々な助成金がございますが、熊本県がそれに対して上乗せ助成を行うなどして、企業の賃上げを後押しする取組みも進めているところでございます。

21 ページをお願いいたします。4つ目の「外国人との共生推進本部」でございます。

グラフを御覧いただきますと、赤枠の台湾をはじめベトナム、フィリピン、インドネシア、カンボジアなどの県内の在留外国人の方が2021年から2023年にかけて約9000人増加しております。こういったことから外国人との共生が喫緊の課題となっておりますので「外国人との共生推進本部」では、「多文化共生の推進」と「外国人材の受入」という2つのテーマで取組みを進めているところでございます。また、県内の市町村と台湾自治体との協定や姉妹校提携といった形での交流、共生の取組みも進められています。

続いて22ページを御覧ください。熊本空港に近いテクノリサーチパークにおきまして、熊本県ではUXプロジェクトというものを推進していますので、少し説明させていただきます。

上段四角囲みを御覧いただきますと、「UXプロジェクト」とは、本県における半導体、製造業に次いで成長が期待できる、医療・介護・健康・食などを含む「ライフサイエンス分野」を中心として、起業家の方への支援やそのネットワーク構築、研究・開発、社会課題の解決等を目的に、テクノリサーチパークをフィールドとして行うものでございますが、令和8年度中に、テクノリサーチパーク内にコワーキングスペースや専用オフィスやラボなどを整備する予定しております。

続いて23ページを御覧ください。こちらは御存知の方もいらっしゃるかと思いますが、熊本県では、阿蘇くまもと空港へのアクセス鉄道の整備も計画中でございます。令和4年12月にJ R 豊肥本線の肥後大津駅からのルートで方針を決定しており、現在、鉄道概略設計などを実施しているところです。

今後のスケジュールとしましては、令和8年度までに各種調査・設計、並行して環境アセスメント、都市計画、事業等の許認可の手続きを行いまして、順調にいければ令和9年度から整備に着手する予定となっています。

続いて24ページを御覧ください。先ほど「くまもとで働く」推進本部の部分で申し上げました生産性向上、賃上げに関する熊本県の取組みとして、いくつかピックア

ップして資料にお示ししております。資料左上が企業に対しまして、国の支援に上乗せして県が支援を行います「中小・小規模事業者生産性・売上げ向上後押し事業補助金」、それから資料左下、企業の資金繰りを支援する「生産性向上等緊急支援資金」、それから資料右上、DX・GX等に取り組む企業を支援する「シンカ企業創出推進事業」、それから資料右下、企業のDXによる生産性向上と業務改善を支援する「製造業DX推進事業補助金」などを実施しております。こういったことで企業の収益力の向上や強化の取組みを県としてバックアップしているところでございます。

続いて25ページを御覧ください。こちらの資料は、市町村の取組みをまとめたものです。

JASMの進出に伴い、市町村におきましても半導体関連企業の集積に向けていろいろな体制を整備しておられます。例えば、合志市では「半導体産業等競争力強化推進本部」、または玉名市では「企業立地推進プロジェクトチーム」など、JASM周辺の市町村を中心に、推進本部やプロジェクトチームといった形で半導体関連企業等の集積を図るための組織を様々な形で、市町村単位でも組織化して対応なされているというような状況でございます。

続いて26ページを御覧ください。こちらにあるように、市町村単位で工業団地の整備も進んでいます。

現在のところ、基本的には前のページで説明した市町村になりますが、この右側に記しております県内8つの市町村で工業団地が計画整備されております。この表にありますように、それぞれ御覧のような規模・分譲時期となっています。

なお、この資料にはございませんけれども、県でも工業団地の整備を進めておりまして、菊池や八代の工業団地整備を現在計画しているところでございます。

続いて27ページを御覧ください。市町村の取組みとして、交通渋滞の緩和対策もそれぞれ市町村で進められています。事例としては、資料のとおり、原水駅を降りてすぐのバス停の混雑状況の写真になりますが、こうした状況を解消するため、菊陽町と合志市、そして周辺の立地企業などによる「セミコン交通対策協議会」が発足しておりまして、原水駅北口から、東京エレクトロン、ソニー、JASMを回る便の増便といった取組みが行われています。

28ページを御覧ください。次に民間の取組みの一部を御紹介させていただくものでございます。

県内の商工団体におきましては、インターンシップ等のツアーが企画されまして、資料にありますとおり、令和5年度から今年度にかけて台湾の大学生が熊本に来て、短期、中期、長期のインターンシップとともに、在留審査への支援や給与支払い、受入環境の整備が実施されまして、インターンシップ後に県内企業に内定が決まったという成果も上がっているというようなところでございます。

続いて29ページをお願いします。こちらは民間の取組みとしての、交通渋滞対策でございます。

東京エレクトロンにおかれましては時差出勤、ソニーではノー残業デーを社内部門ごとに曜日を変えて実施という取組みも行われております。こうした動きを受けまして、県におきましても渋滞対策として、今年度から、時差出勤やテレワークなどを推進する企業をPRする制度を創設しております。今年度内に200社の登録を目指して、民間の方と一緒にになって渋滞解消のための取り組みを進めているところであります。

続いて 30 ページをお願いします。最後に、九州一体の取組みをいくつか御紹介させていただきます。

TSMC の進出を契機に、熊本だけでなく九州全体で半導体関連企業の投資が進んでおります。佐賀県では SUMCO (サムコ) 、長崎県の京セラ、福岡県の三菱電機、大分県のデンケン、宮崎県のローム、鹿児島県のマイクロカット、そして太字は台湾企業ですが、こうした九州各県の立地企業が 100 件超え、5 兆円規模に上る投資が行われているといった状況で、熊本でだけではなくて九州全体の半導体関連の投資が行われているというような状況でございます。

31 ページをお願いいたします。こういった企業の動きを踏まえ、令和 4 年には九州経済産業局が事務局となりまして、九州 7 県、政令市、産業界、教育界など資料の右側にありますような機関・団体を構成メンバーとした「九州半導体人材育成等コンソーシアム」というのが発足しております。主に、人材の育成・確保、企業間の取引強化、海外との産業交流をテーマに、各機関・団体が連携して、オール九州で取組みを推進していくこととされています。

最後に 32 ページをお願いいたします。令和 5 年 10 月に九州地方知事会におきまして、日本の半導体を核とした「経済」、農業を核とした「食料」の安全保障を九州が担っていくということで、それに取り組む「九州の強みを生かした安全保障確立宣言」が発表されました。このことを踏まえまして「新生シリコンアイランド九州グランドデザイン」が九州地域戦略会議において、令和 6 年 10 月に策定されておりまして、特にこのグランドデザインでは、半導体大手が集積する九州の強みを生かして、行政のみならず民間、そして産学の連携によって九州が世界の半導体において、存在感を示していくという構想になっています。今後、九州全域において半導体を中心とした経済の活性化が今後期待されるという動きもあっていいるところでございます。

以上で私からの説明とさせていただきますが、時間の関係で説明ができなかったところについてもお時間があるときに御覧いただければ幸いでございます。

御清聴ありがとうございました。

会長

時田局長、どうもありがとうございました。

今御説明いただきました内容につきまして、委員の皆様から御質問等あれば承りたいと思いますが、如何でしょうか。

会長

皆さんございませんか。それでは私のほうからよろしいでしょうか。

「TSMC の波及効果」というところにいろんな報道がある中で、本日、お話を伺いすることができて非常によかったですと思っております。お伺いしたいのは、これまでの審議会の中でも、波及効果が県全域にどの程度及んでいるのかというところが議論として出てきます。今日の資料ですと 25 ページ辺りにあるような熊本県内の市町村の動きですとか、いろんな市に拠点等が作られていることは理解できたのですが、現時点で評価は難しいかもしれません、実際のところ効果というものは、県全域に及んでいるというような理解でよろしいでしょうか。

時田局長

御質問ありがとうございます。

本日の資料にありますように、J A S Mが昨年12月から稼働して1年もたっていない状況で、出荷というのはこれからのは話です。ただ一方で、新聞報道等でありますとおり、菊陽町やその周辺では地価が高騰している等の状況、又はアルバイトさんが集まらないのでお店をたたんで移転を考えるとか、そのような影響は受けているとは思います。ただ御質問は、前向きな影響が県内全体に、ということだと思いますが、先ほど申し上げたとおりJ A S Mの出荷はまだまだこれからです。そして半導体は裾野が広い産業とよく言われますので、いろんな面の効果というのはこれから出てくるものだろうと考えております。ですので、現時点では県内全域にこんな効果が出ていますとか、明言するのは非常に難しい状況かと感じているところでございます。

会長

ありがとうございます。お答えしづらい質問をしまして大変失礼いたしました。

他に皆様から如何でしょうか。

はい、諏佐委員どうぞ。

諏佐委員

御説明大変ありがとうございます。

今日頂戴した資料の21ページ、在留外国人の方の統計が円グラフで示されておりますが、例えば一番多いベトナムとかフィリピンの方々はどういったところで働いているのか等の情報をお持ちでしょうか。

時田局長

御質問ありがとうございます。

先ほど、資料の最初の方で熊本県は農業県と申し上げましたが、この方々は在留外国人としては技能実習生が多いです。市町村別で言うと八代方面が多いです。

今日の資料ではそこまで載せておりませんが、農業実習生として熊本に来られる外国人の方が現状では一番多いです。

諏佐委員

どうもありがとうございます。

会長

ほかに、はい、森口委員どうぞ。

森口委員

技能実習生の件で追加質問ですけれども、技能実習生として働いている方というのは、最低賃金だったりその付近で働いている方が多いのでしょうか。

時田局長

そういうお話を聞きはしますが、当方では資料は持ち合わせておりません。

森口委員

ありがとうございます。

浦田委員
すいません。

会長
浦田委員どうぞ。

浦田委員
時田局長ありがとうございました。

1点お尋ねしたいのが、7ページですが、例えば2023年に半導体関連産業売り上げが1兆円超です。J A S Mをはじめ半導体関係が来るという状況で、これが数年後にはどれくらいに伸びるとか、そういういた推計は県の方でお持ちですか。

時田局長
御質問ありがとうございます。

実際、ここでは2023年までの数値を上げておりますが、おそらく半導体関連の産業の製品出荷額というものを歴年で見ますと、この表にもあるとおり動きに波がございます。当然、リーマンショックなどの世界的な要因もございますが、基本的にはJ A S Mの製造出荷が始まることによって、さらに右肩上がりで伸びていくものだろうというふうには考えておりますが、これくらいというような数字までは持ち合わせておりません。

浦田委員
ありがとうございました。右肩上がりという予測があるなかで、それがどのくらい伸びるのか、例えば経済界の調査では10年間で12兆円とかの経済効果があると言われていて、ある程度どれだけ伸びるというのがわかつていれば、今後の熊本の余力というか、経済の力というものがどれだけ増えるのかなど推察されますので、そうなると最低賃金の議論にも結び付けられるのかなと思い、質問させていただきました。

ありがとうございました。

会長
他に如何でしょうか。岩田委員どうぞ。

岩田委員
今日はありがとうございました。

私が勤務している会社は製造業でして、私どもの会社の周りでも製造業の分野で優秀な若手が、T S M Cの給料がいいという情報を聞き、その関係に人材が流れていって人材不足になっていて、さらに、新規で来られないというのはまだいいんですが、何年間か務めて中間管理職とか、今からやっと会社の中心的な人材として育ってきた方々が、まあお金の問題だけではないかもしれません、流出してしまって非常に困っているという話を聞きます。

T SMCの進出により経済効果が大きいというのはわかりますが、このような点について熊本県で何かお考えになつていることがあれば、お聞きできればと思います。

時田局長

御質問ありがとうございます。

今から申し上げることだけではありませんが、県内企業、中小企業、小規模事業者、様々な業種、業態の企業さんがいらっしゃいます。熊本県におきましては10年ほど前から熊本の県内企業を対象に、「働きやすい職場環境を作りたい」とありますとか、「女性の働きやすい職場環境のためにこんなことをしました」といった待遇改善に取り組んだ企業さんをプライト企業というかたちで表彰する制度もあります。従業員の定着に関しましては当然賃金だけではなく、今申し上げたような職場環境を整え、福利厚生をよくするというのも一つでしょうし、そういう離職を防ぐといった手立てを講じているような企業さんを対象とした取り組みも一部ではさせていただいておりますので、そういったできるところから県としては対応しているというようなところでございます。

会長

他に如何でしょうか。

それでは最後に、24ページの県の賃上げに関する取り組みということで、様々な取り組みを講じられていますが、この実績値、どの程度利用されている企業があるのかとか、例えばそこから分析されて、それによって業績を持ち直しているですか、事業継続が可能になったなどの効果を含めて、もし数値等をお持ちでしたら後日結構ですので教えていただけたら幸いでございます。

時田局長

どこまで御用意できるかは分かりませんが、労働局さんを通じて御提供させていただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。

本日は本当に忙しい中、このような充実した資料に基づいて、御説明をいただきましてありがとうございました。

時田局長

ありがとうございました。

(時田局長 退室)

会長

それでは最後の議題に入りたいと思います。

議題の3番目「その他」となっております。事務局の方からございますでしょうか。

室長

この後、熊本県最低賃金専門部会を予定しております。

15時15分から開催したいと思います。専門部会の委員に任命されている委員の皆様
方は引き続きよろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございます。それでは予定しておりました議題につきましてはこれで終了いたします。

お忙しい中審議に御協力いただきましてありがとうございました。